

催事販売による販路拡大事業（せとうちフェア）

出品募集要項

備中県民局（以下「県民局」という。）では、管内の産業の振興を通じた活力ある地域づくりを推進することを目的に、地域資源等を活用した商品の販路開拓を支援するため、(株)瀬戸内ブランドコーポレーション（以下「SBC」という。）が主催する催事「せとうちフェア」に出展します。つきましては、次のとおり出品商品を募集します。

1 概要（せとうちフェアについて）

- (1) 催事日程 令和6年9月20日（金）～令和6年9月29日（日）（10日間）
午前10時00分から17時00分（最終日は15時まで）
- (2) 開催場所 中日ビル 5階特別催事スペース（愛知県名古屋市中区栄四丁目1番1号）
※190 cm×150 cmのタイニースタンド2台、104 cm×70 cmのテーブル2台
（中日ビルホームページ：<https://chunichi-building.jp/>）
- (3) 販売方法 店舗の販売員が接客・販売
※希望があれば出品事業者は店頭で、販売ができます。
- (4) 販売条件 食品 買取販売（卸率：希望小売価格（税抜）の概ね80%）
雑貨 委託販売（販売手数料：希望小売価格（税抜）の概ね20%）

2 募集内容

- (1) 募集締切 令和6年7月29日（月）17時まで（必着）
- (2) 応募資格 次の要件をすべて満たす企業・団体
 - ①県民局管内に事業所を有すること。
 - ②公租公課を滞納していないこと。
 - ③暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。
- (3) 対象商品 自ら製造・加工又は販売する食品・酒類及び雑貨
(注意事項)
 - ・食品の場合は、賞味期限が1ヵ月以上の常温商品を対象とします（冷蔵・冷凍商品は不可）。
 - ・令和2年4月の新食品表示制度に対応していること。
- (4) 事業者数 10事業者程度（上限30商品）
※SBCにて選考を行います。
また、選考結果に関するお問い合わせには、応じかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (5) 取引条件
食品：買取販売
雑貨：委託販売（買い取りではありません）

①卸率・販売手数料

- ・食品 卸率：希望小売価格（税抜）の概ね80%
- ・雑貨 販売手数料：希望小売価格（税抜）の概ね20%

②商品配送料

SBC が負担。ただし発送時に各事業者が立て替えを行い、催事期間終了後に配送料と商品代金を SBC からお支払いいたします。

3 商品販売等に関する役割分担

- (1) フェア全体のメインビジュアル、販促物の作成 (SBC)
- (2) 商品の販促物 (POP 等) の作成 (出品事業者) ←任意。推奨事項。
- (3) 商品の配送 (出品事業者)
- (4) 商品の陳列、棚割 (SBC)
- (5) 商品の接客・販売・補充 (SBC)
- (6) 商品補充分の連絡 (SBC)
- (7) 商品の補充分の配送 (出品事業者)
- (8) 商品の精算 (SBC)

4 商品発注

SBC から出品事業者へ電子メール又は電話で連絡。

5 精算

- ①SBC は、会期終了後、販売実績を集計し、結果を10月中旬までに各出品事業者に連絡します。
- ②出品事業者は、返送商品の検品後、10月末日までに SBC に会期中の売上額を請求書にて請求します。
- ③SBC は、翌月末日に上記②の請求額を出品事業者が予め指定する金融機関の口座に振り込みます。

6 出品費用等

- (1) 出品事業者が負担する費用

①卸率・販売手数料

- 食品 卸率：希望小売価格（税抜）の80%
- 雑貨 販売手数料：希望小売価格（税抜）の20%

- (2) 県民局の支援

①本事業実施に伴う各種調整

②販売スペースの使用料、販売スタッフの人件費の負担

- (3) SBC の支援

①本事業実施に伴う各種調整

- ②店舗内の標準装飾、備品、什器の貸し出し
- ③商品の販売、補充、整理等の売り場管理

7 実施スケジュール

- 7月29日(火) 募集締切り
- 8月上旬 選定結果通知
- 8月上旬頃～ 商品登録手続
- 9月中旬頃 商品発送

※商品の配送場所、必着時間に関しては出品事業者個別に連絡します。

- 9月20日(金) 販売開始
- (随時) 商品の補充(発送)
- 9月30日(月)～ 売れ残り商品の返送(雑貨)

8 注意事項

- (1) 県民局は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (2) 県民局は、県民局の責に帰すことができない事由による出品事業者とSBCのトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 県民局は、県民局の責に帰すことができない事由によって本事業が中止・中断された場合、これによって出品事業者が生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 県民局は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出品事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- (5) 実施期間中は、SBC及び県民局の指示に従っていただきます。

9 応募手続

- (1) 提出書類等
 - ①「せとうちフェア」出品申込書
 - ②商品の概要がわかる資料
(FCP展示会・商談会シート(食品の場合)、パンフレット、チラシなど)
 - ③出品応募商品の写真
- (2) 提出期限 7月29日(月)17時まで(必着)
- (3) 提出方法 必要事項を御記入の上、次の申込先にE-mailで御提出ください。

【申込・問い合わせ先】

岡山県備中県民局地域づくり推進課(担当:安藤)

住所 〒710-8530 倉敷市羽島1083 電話 086-434-7006

E-mail bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.okayama.jp/page/924241.html>